



『おもいやり横断歩道』はじめました!!

1 『おもいやり横断歩道』とは？

交通事故発生状況、住民の要望等の情報を基に各警察署1箇所以上の横断歩道を指定し、各種活動を通じて歩行者優先意識の向上を図るものです。**横断歩道は『歩行者優先』です！** 渡ろうとする歩行者がいたら、一時停止して歩行者の進路を妨げないようにしましょう！



2 加古川警察署管内のおもいやり横断歩道

①加古川市野口町古大内302番地の2先横断歩道(野口南小学校通学路)



◇信号のある交差点に挟まれた交差点です。この交差点には信号機はありませんが、渡ろうとする歩行者がいたら車を止めて「**とと**」の合図をお願いします。

②加古郡稲美町国岡538番地の1先横断歩道(天満小学校通学路)



◇道路幅が狭く、センターラインもありません。特に朝は先を急ぐ車が多いですが、子供たちを事故から守るためにも、速度控えめ、渡ろうとする歩行者がいたら車を止めて「**歩行者優先**」をお願いします。

③加古郡播磨町古宮5丁目10番1号先横断歩道(播磨南小学校通学路)



◇令和3年に新設された横断歩道です。見通しの良い直線道路で速度が出やすいですが、小・中・高校が近く、多くの児童や生徒が利用します。速度は控えめで安全運転をお願いします。

加古川警察署からのお知らせ

加古川警察署管内では令和3年中、歩行者が道路横断中(横断歩道以外の場所の横断を含む)に車両と衝突する人身事故が**66件(死者1人、負傷者66人)**発生しています。

歩行者の方は道路を渡るときは左右の安全確認と横断の意思表示(**手を挙げる合図**)を行い、ドライバーの方は車を停止させるとともに横断を促す意思表示(**「どうぞ」の合図**)を行い、歩行者が安全に横断できるように努めましょう。

合図を送って安全に横断! 『横断歩道合図運動75』実施中!!